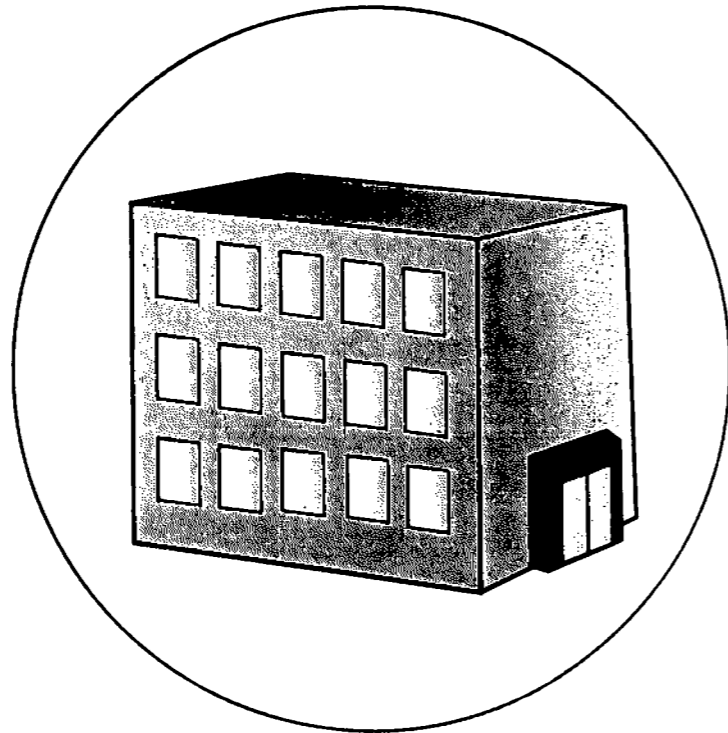
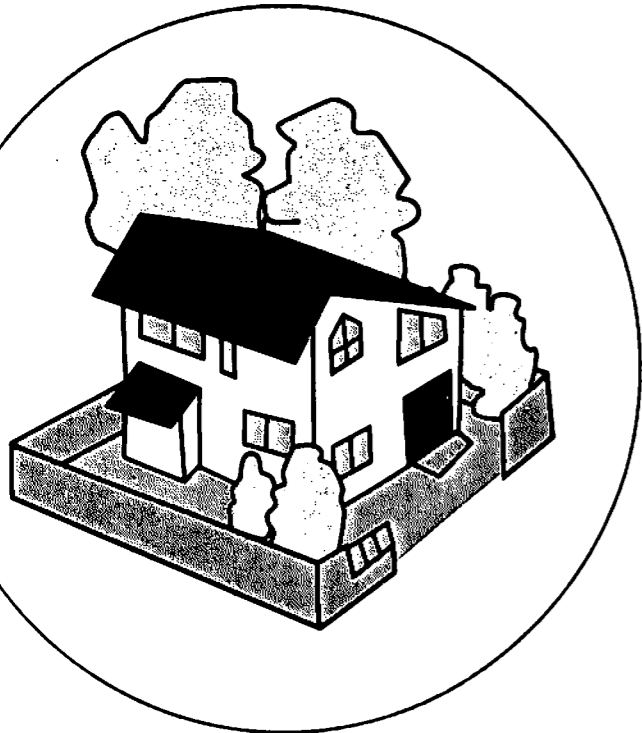
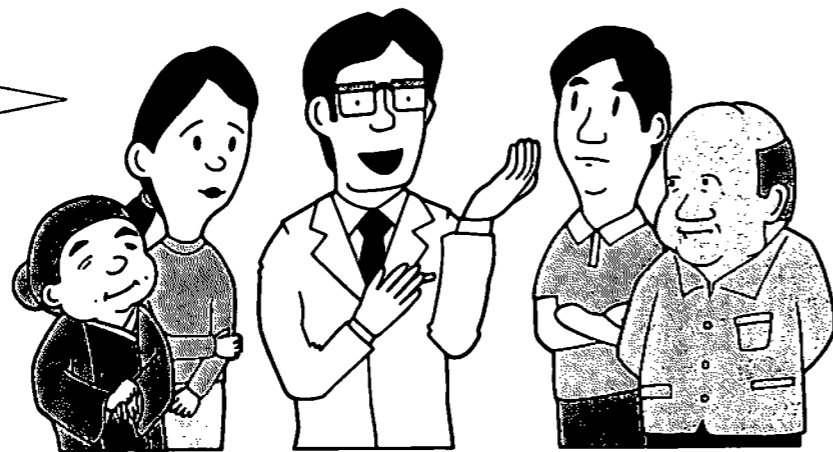


# アスベストと健康

アスベスト(石綿)は社会的な問題となっています、  
府民のみなさまが健康などへの不安を感じられたときの  
参考にしていただければとリーフレットを作成しました。  
ご活用ください。

## アスベストとは?...

天然の鉱物で「せきめん」「いしわた」と呼ばれています。繊維状で加工しやすく耐火材や保温材など幅広く使われてきました。  
アスベストはそれ自体が問題ではなく、「飛び散る」「吸い込む」ことが健康被害の誘因といわれています。



## ■アスベストに関する相談窓口(京都府関係)

健康に関すること	健康増進室または各保健所	075(414)4724(保健所は下表参照)
建物に関すること	建築指導課または各土木事務所	075(414)5341(土木事務所は下表参照)
大気に関すること アスベスト一般に関すること	環境管理室	075(414)4709
産業廃棄物に関すること	産業廃棄物制作室	075(414)4714
水道に関すること	生活衛生課	075(414)4757
日用品等に関すること	消費生活科学センター	075(671)0004

### ●健康相談などに関すること 保健所(代表番号)

乙訓保健所	075(933)1151
山城北保健所	0774(21)2191
山城南保健所	0744(72)4300
南丹保健所	0771(62)4751
中丹西保健所	0773(22)6381
中丹東保健所	0773(75)0805
丹後保健所	0772(62)0361

### ●建物に関すること 土木事務所

京都土木事務所	075(701)0101
乙訓土木事務所	075(931)2155
山城北土木事務所	0774(62)0047
山城南土木事務所	0774(72)1151
南丹土木事務所	0771(62)0025
中丹東土木事務所	0773(22)5115
中丹西土木事務所	0773(22)5115
丹後土木事務所	0772(22)3244

## ■働く人の健康管理に関する相談窓口

### ●就労者の健康に関すること

独立行政法人労働者健康福祉機構 京都産業保健推進センター  
TEL:075(212)2600 FAX:075(212)2700

### ●労災補償制度、健康管理手帳などに関すること

京都労働局労働基準部安全衛生課	075(241)3216
京都労働局労働基準部労災補償課	075(241)3217
京都上労働基準監督署	075(462)5111
京都下労働基準監督署	075(561)4921
京都南労働基準監督署	075(601)8321
福知山労働基準監督署	0773(22)2181
舞鶴労働基準監督署	0773(75)0680
丹後労働基準監督署	0772(62)1214
園部労働基準監督署	0771(62)0567



問い合わせ先

●詳しくは下記までお問い合わせください。

京都府保健福祉部 健康増進室  
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL:075(414)4724  
FAX:075(431)3970

# 1 アスベスト問題とは？

**A** 現在、深刻な社会問題になっているアスベスト(石綿)ですが、日本では高度経済成長をむかえた1960年代から使用料が増えました。

これはアスベスト(天然の鉱物繊維)が、熱、摩擦、酸やアルカリに強い特性を持ち丈夫で変化しにくく、加工しやすいことから建材等に幅広く用いられ、また建物の耐火性、耐久性などを高めるために吹き付け材としても使用されてきたためです。

しかし、昭和50年以降、アスベストによる吹き付けが禁止され、アスベストの中でも毒性が強いとされる青石綿(クロソライト)や茶石綿(アモサイト)の使用が規制されるなど、様々な対策が取られてきました。

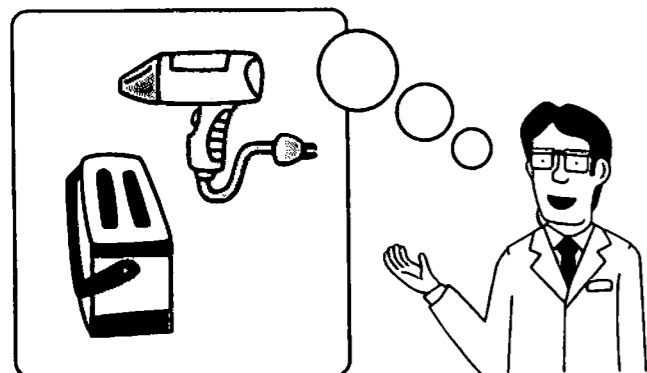
一般の日常生活において、アスベストによる健康被害の可能性はほとんどありませんが、過去にアスベストを扱う仕事などをされていた方やその家族、アスベストを扱う事業所周辺に居住していた方々などの中から健康被害が発生しています。

このような状況をふまえて、アスベストによる健康被害を受けられた方及びそのご遺族の方で、労災補償等の対象とならない方に対して救済を図ることを目的に、「石綿による健康被害の救済に関する法律」が平成18年3月に施行されました。

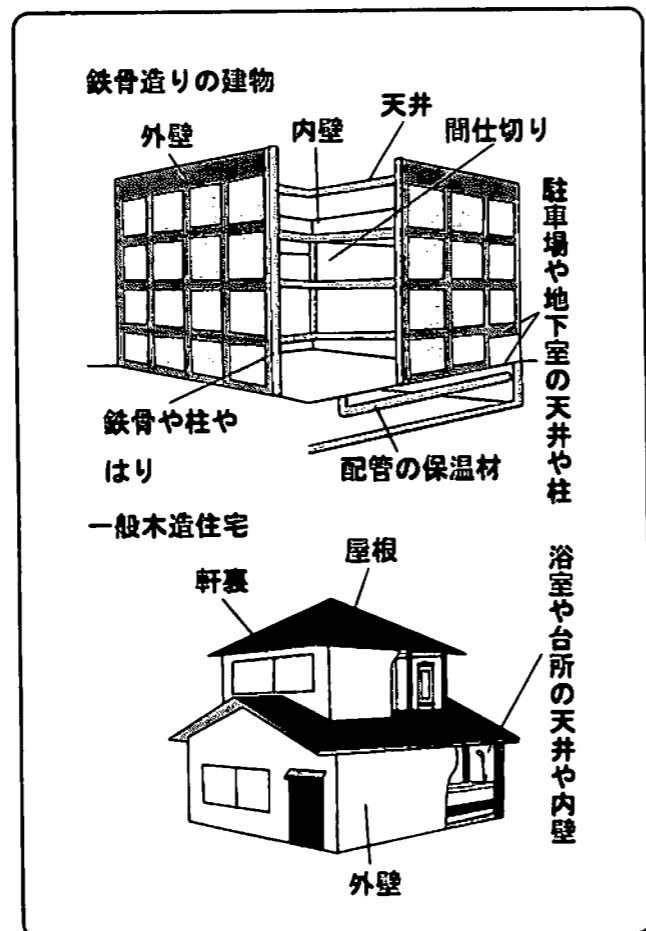
# 2 アスベストは、どこに使われているの？

**A** アスベストの9割は建材として使われています。耐火用の被覆材として建材に加工されたり、セメント状に固めたスレートボードが建物の屋根材、壁材、天井材などとして使用されている可能性があります。

また、身近な日用品では、魚焼き網、自転車のブレーキ、トースター、ヘアドライヤーなどの断熱用材料にアスベストが使用されていることがありましたが、現在は、アスベストに替わる材料によるものがほとんどです。



(身近に使用されていた日用品)



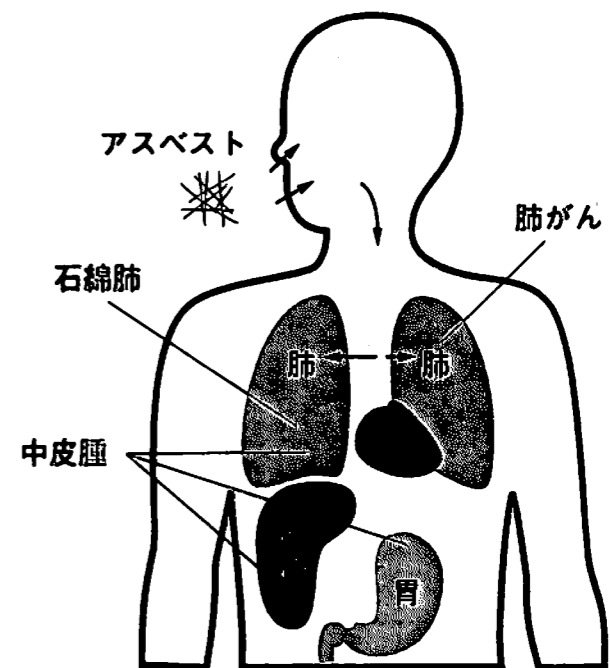
(建築物における使用例)

# 3 アスベストによる健康被害は？

**A** アスベストによる健康問題として、アスベストの繊維が極めて細いので、その繊維を吸い込み(ばく露)体の中に蓄積することにより、石綿肺、肺がん、中皮腫、胸膜(肺をつつむ膜)の病気などを起こすことがあります。

アスベストに関する病気は、ばく露してから10年以上の長い期間を経て発病と言われていますが、アスベストを吸った人がすべて病気になるわけではありません。主な症状には、咳・痰・息切れ、胸の痛みなどがありますが、いずれもアスベストに関する病気特有のものではありません。また、初期の段階では、症状がない場合もあります。

このようなことから予防対策は、早期発見、早期治療が重要になります。また、喫煙(たばこ)は肺ガンを発病する危険性を高めますので是非、禁煙しましょう。



# 4 健康に関することや健康被害救済のことは、どこに相談したらいいの？

**A** 健康に不安を感じたら、まず、かかりつけのお医者さんに相談してください。かかりつけのお医者さんがいない場合は、呼吸器科のある医療機関や最寄りの保健所に相談しましょう。

府保健所では、下記の業務の業務を行っています。

- 健康に関する相談
- 石綿による健康被害救済制度に係る申請書の受付

労災補償の対象とならない方で、石綿により中皮腫や肺がんになられた方及び法律施行前にこれらの疾病で死亡された方のご遺族に「救済給付」が支給されます。(労災補償の対象の方は労働基準監督署にご相談ください。)

詳しくは最寄りの保健所、労働基準監督署へお問い合わせください。(連絡先一覧表を参照)



## アスベストに関する情報等

- 京都府のホームページ <http://www.pref.kyoto.jp/> 「健康・福祉・人権(健康・医療)」のコーナー アスベスト(石綿)の健康相談に関するQ&A
- 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/> 「アスベスト(石綿)情報」
- 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/> アスベストに起因する健康被害の救済と対策の案内